

仕 様 書

総合ケアセンター屋上 エコキュート更新

2024 年度

松山老人保健施設にぎたつ苑

1. 工事概要

(1) 工事件名

総合ケアセンター屋上エコキュート更新工事

(2) 工事場所

済生会松山総合ケアセンター 屋上 松山市山西町 841 番地 1

(3) 工事概要

本工事は、総合ケアセンターにおけるエコキュート 1 機の更新を行う
(年間の保守点検は含まない)。

製品は現存のメーカーに限る。

(4) 工事期間

2024 年 12 月末日までに完了する。

※現存 1 機について稼働する等、サービスの運営に支障がないようにすること。

(工事スケジュールは落札業者と調整)

2. 設備の仕様

既存エコキュートの仕様と同様とすること。

詳細な使用は以下のとおり。

名 称	規格・仕様	数量	単位	備考
業務用給湯機	三菱エコキュート熱源機 QAHV-N560D	1	台	
	リモコン	1	台	
	開放貯湯槽用貯湯量センサー	1	台	
	遠方表示用無電圧接点基板	1	台	
	フィンガード	1	台	
搬入据付費	荷揚げ・試運転調整費・雑工事	1	式	
配管設備工事	配管・接続・保温工事	1	式	
	水位センサー及び温度センサー取付費	1	式	
	消耗品・雑材・雑工事	1	式	
電気設備工事	漏電遮断器 *既設品利用			
	電気労務費・既設接続費	1	式	
	リモコン・スイッチ取付費	1	式	
	消耗品・雑材・雑工事	1	式	
撤去工事	レッカー作業費(誘導員あり)	1	式	
	機器撤去費	1	式	
	消耗品・雑材・雑工事	1	式	
諸経費	運搬交通費・現場経費	1	式	

(注意事項)

- (1) レッカー作業に伴い、私有地道路設置許可の確認し、誘導員の設置を行うこと。
- (2) レッカー作業及びトラック搬入搬出は併設病院の休診日に行うこと。
- (3) 給湯器本体及びその他各部品の不具合が生じた場合は1年の保証期間を設けること。

3. 参加条件

- (1) 当施設に対して、事前に機器性能と工期日程の説明を行っていること。
- (2) 工事完成引き渡し後、1年間は機器の保証期間とする。ただし、通常使用において発生する摩耗・損傷又は取り扱い不注意もしくは不適切な使用・管理及び天災地変、その他不可抗力、法規等による追加的仕様変更、落札業者以外で改造、修理、保守等をされた場合、その他弊社の責めに帰さない事項については除くものとする。
- (3) 工事完成引き渡し後、不時の障害発生または発注者の要請があった場合には、速やかに技術員を派遣し修理調整を行う。なお、出勤依頼から到着までの目標時間はおおよそ30分とする。緊急を要しない場合の目標時間はこの限りではない。

4. 施工に関する注意事項

- (1) 工事期間中に問題が生じないように、工事計画・期間等について工程表を作成の上、済生会松山老人保健施設にぎたつ苑担当者と十分に打ち合わせを行うこと。
- (2) 施工時間は基本的に午前9時から午後7時までの間を工事に必要な時間とする。ただし、時間外の作業が必要な場合は、事前に担当者と協議する。
- (3) 工事に必要な電気、水は支給する。
- (4) 機材等の盗難防止に留意し、厳重に保管すること。
- (5) 運搬作業従事者は、交通安全規則を遵守し、工事用資材の搬出入において過積載のないように努めること。
- (6) 撤去品等の廃材などについては、すべて放置することなく、担当職員の指示に従い、関係法令に基づき適正に処理すること。処理・処分にかかる費用は本工事に含むものとする。
- (7) 工事現場内は常に整理清掃を行い、また仮囲い等で工事現場を囲い、事故の発生防止を努めるとともに、場外への資材等が飛散しないよう十分に注意すること。
- (8) 作業に関しては、患者様や職員の業務に支障をきたさないよう十分に注意すること。
- (9) 本仕様書に定めのないものについては、双方協議して決定する。